

令和6年度
総務文教常任委員会
行政調査報告書

令和 6 年度

尾花沢市議会 総務文教常任委員会

行政調査報告書

総務文教常任委員会は令和 6 年 5 月 23 日（木）～24 日（金）、現地視察による行政調査を下記の通り実施した。

日時	視察内容	視察場所
5/23 （木） 15；00～	防災対策の取り組み状況について ① 平成 30 年 7 月豪雨災害と 被災以降の取り組み ② ペットとの同行避難	【府中町役場】 広島県安芸郡 府中町大通三丁目 5-1
5/24 （金） 10；00～	防災対策の取り組み状況について ① 防災・減災まちづくり会議 ② 新しい形の防災訓練 ③ 熊野町東防災交流センター視察	【熊野東防災交流センター】 広島県安芸郡 熊野町初神三丁目 11-13
5/24 （金） 14；00～	防災対策の取り組み状況について ① ペットとの同行避難 ② 自主防災組織との連携状況	【坂町災害伝承ホール】 広島県安芸郡 坂町小屋浦四丁目 25- 9 （坂町自然災害伝承公園内）

これら上記に関する調査結果を報告する。

参加者（総務文教常任委員：7 人）

委員長：和田哲 副委員長：安井一義
菅野修一 青野隆一 星川薫 畑中和恵 土屋範晃

防災対策の取り組みについて

広島県安芸郡府中町

令和6年5月23日（木） 15:00～

☆参加者 尾花沢市総務文教常任委員7人（欠席者なし）

府中町議会 議長、議会事務局 局長、次長

府中町危機管理監危機管理課 課長、他

☆参 考 人口：52,422人 世帯数：23,918世帯 面積：206.71 km² （令和6年4月現在）

☆調査概要

①平成30年7月豪雨災害と被災以降の取り組み

平成30年7月5日からの大雨による被害

7月10日に発災した河川氾濫による被害が全国的に報じられたが、大雨による被害は数日前から生じていた。当時の被害状況について説明いただいた。



7/6 18:27→19:01 僅か30分で80cm上昇

写真(右)が役場前、(左)が対岸側
通行人が転落してしまったが無事に救出された



被害状況(榎川・みくまり病院付近)



土砂が家屋に流入

原因は反対側の山手の土砂が、
公園の階段を伝って集中的に流れ込んだため。

写真(左)市街地の道路が陥没

写真(右)水道管が露出するほどの抉れ

被害状況(清水ヶ丘)



平成 30 年 7 月 10 日 榎川氾濫による被害

そして7月10日に起きた「まさか」の榎川の氾濫。府中町の住宅街を一瞬にして一変させた。

原因は、榎川（えのきがわ）の山手側から流れ込んだ土砂や流木等が、住宅街に架かる寺山橋（てらやまばし）で堰き止められ堆積したことにより、寺山橋の上流側から越水したことで、氾濫範囲は約 8.3ha に及んだ。被害が起きている事態について複数の 110 番通報が寄せられ、府中町は町内 2 つの小学校区に避難指示を発令した。

晴れた日に…。さらに7月5日からの大雨による避難が解除され「やっと帰れる」と安堵した直後に起きた河川の氾濫であった。

被害状況(本町付近)



被害状況（寺山橋付近 越水箇所）



被害状況(林道呉娑々字線)



21

【榎川上流の山地部】

以前に林道整備をした際の盛土と、その他複数箇所の谷の部分から、6日の雨の時点から既に崩れ始め、その後の増した水の重さに耐えられず土砂が流出したものと推測している。

当日は、豪雨で被災した場所に業者や職員が出向き全力を尽くしていたため、この箇所の安全点検まで至っていなかった。

○避難所の開設状況

避難者累計：2,258 人（最大 1,309 人／7 月 6 日）

表 1-1

日	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10	7/11	7/12	7/13	7/14	7/15
人数	1,309	110	5	5	407	163	30	24	22	21
開設数	14	10	5	5	8	7	7	7	3	2
日	7/16	7/17	7/18	7/19	7/20	7/21	7/22	7/23	7/24	7/25
人数	19	15	15	11	11	11	11	9	8	6
開設数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
日	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4
人数	6	6	6	4	4	4	4	4	4	4
開設数	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1

7 月 6 日の大雨による 1,309 人と、7 月 10 日の榎川の氾濫による 407 人が大きい数値となっている。これは 1,309 人が帰宅を始めた頃に榎川氾濫が発災しことを意味している。上記で述べたように、晴れた日に避難が解除され「やっと帰れる」と安堵した直後に起きた河川の氾濫であり、避難生活は長引いた。

【特徴的な被害と復旧に際しての府中町独自制度】

府中町では斜面沿いに家屋等が立ち並ぶ街並みが特徴的で、平成 30 年 7 月豪雨により、町内の各所でがけ崩れや宅地擁壁が崩壊する等の被害が発生している。本来、個人所有の土地は所有者の負担で管理されるものだが、崩壊したことによって所有者以外に被害が出ている場合もあるため、早急な復旧が必要とされた。

そこで府中町は、国・県等の支援策がないがけ地や宅地擁壁の復旧に対する町独自の施策として、この災害で崩壊した箇所に限り、復旧工事に必要な費用の一部を補助している。

事業内容

〔事業名〕：府中町被災斜面復旧事業補助金

〔対象者〕：平成 30 年 7 月豪雨災害で、被災証明または罹災証明の交付を受けた方。

〔対象工事〕：

①平成 30 年 7 月豪雨災害で崩壊したがけ地の復旧工事

②平成 30 年 7 月豪雨災害で崩壊した宅地擁壁の原形復旧工事

〔交付対象〕：下表の条件で、原則、平成 32 年 2 月 28 日までに工事完了するもの。

工事の種類	条件（すべて該当）
①がけ地の復旧工事 ※角度 30 度上	・高さ 5m 以上の範囲が崩壊したもの ・崩壊により他人の住家、公園または道路への影響があるもの ・広島県の急傾斜崩壊対策事業の対象とならないもの
②擁壁の復旧工事 ※原形復旧に限る	・高さ 2m 以上の擁壁が崩壊したもの ・崩壊により他人の住家、公園または道路への影響があるもの ・崩壊範囲が擁壁全体の概ね 70% 以上を占めるもの

〔補助金額〕：総事業費の 10 分の 8 （補助上限額 500 万円程度※）

※申請状況や支援金の受付状況により変動する

〔申し込み期間〕：平成 31 年 3 月 31 日まで

財 源 全国から寄せられた寄附金を活用

事業実績 執行額 25,931 千円／予算額 36,000 千円

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時把握箇所・・・11 件 ・事前調査申請・・・14 件 ・事業採択・・・10 件 |
| （法面工事 9 件、擁壁工事 1 件） |

今後（被災以降）の取り組み

- 災害ハザードマップの Web 化
 - ・ホームページ上で外部リンクにより確認できる。使い勝手を課題としている。
- 河川監視カメラの設置
 - ・ホームページで公開。
- 府中町公式 LINE による周知
 - ・全庁的な取り組みとして、政策企画課と連携している。
 - ・防災講座等ではチラシを用いるが、LINE での周知も実施している。
- 防災行政無線の放送内容が確認できる電話番号を開設
 - ・情報が聞き取れなかった場合やデジタルディバイド対応等として実施。
- 非常持ち出し品リストの作成
 - ・乳幼児、高齢者、女性が、自分に必要なものがわかるようにレイアウトを工夫。
 - ・避難時に持参してもらうことで、体調が悪くなったときなどに活用する。
- 分散備蓄倉庫・マンホールトイレの設置
 - ・主に小中学校が避難所となるため、町内の小中学校すべてに備蓄倉庫を設置。
 - ・マンホールトイレを設置し、トイレセットも備蓄倉庫に保管している。
- 5年に1回の総合防災訓練を年1回の開催に変更
 - ・毎年度違うテーマで実践的な訓練。
 - ・「見せる訓練」から「実践的な訓練」へ。
 - ・自主防災組織による初期消火器具の取り扱い訓練。
 - ・消防と自衛隊による搜索・救助訓練。
 - ・避難所ライフライン確保訓練およびライフライン連絡確認訓練。
 - ・受援訓練(イメージトレーニング型のグループワーク)。
 - ・避難所の開設、炊き出し、要配慮者通報・搬送訓練。
- 防災出前講座の実施
 - ・町内会、小学校、婦人会、高齢者サロン、民間福祉施設など年間 40 回程度。

➤ 防災講演会の開催

- ・地域の自主防災組織と防災士が対象。
- ・ランダムなグループに分かれて意見交換会も行う。
- ・他地域での取り組みなどを取り入れる。

➤ 防災啓発に関する広報誌「防災あきふちゅう」の毎月発行

- ・小学校にも配布するために、小学生向けのわかりやすい誌面を別途作成。
- ・クイズ形式など幅広い世代にわかりやすく伝わるように工夫している。

②ペットの同行避難について

ペット避難所の運用状況

【避難時の受け入れ体制】

- ・犬や猫を想定している
- ・備蓄倉庫内のスペースを兼用利用
- ・その他施設の空きスペースの兼用利用
- ・車中避難
- ・同行避難は可としているが同伴避難は不可
（他の避難者のアレルギー等への配慮）
- ・現状では同伴避難が可能な施設がない



府中町役場（視察の様子）

【事例】

- ・現時点でペットを連れて避難してこられた方はいない

【課題】

- ・飼い主とペットが別々のスペースに避難することになる
- ・ペットスペースは飼い主から見えにくい場所が多い
- ・アレルギー、鳴き声、臭い
- ・周知不足

【解決策（案）】 ～検討中～

- ・ペット避難に特化した施設を設置し、同伴避難が可能な体制を整備する
- ・平時の施設利用や施設管理者の選定等について検討する
（平時の施設利用とは、狂犬病注射、犬猫譲渡会、飼い主の交流の場等を想定）

防災対策の取り組みについて

広島県安芸郡熊野町

令和6年5月24日（金） 10:00～

☆参加者 尾花沢市総務文教常任委員7人（欠席者なし）

熊野町議会 議長、議会事務局 局長

熊野町住民生活部 部長兼危機管理監、防災安全課 課長、他

☆参 考 人口：22,843 人 世帯数：9,413 世帯 面積：33.76 km² （令和2年度国勢調査より）

☆調査概要

① 防災・減災まちづくり会議

会議の経緯と目的

【経緯】

災害への対応では、行政、町民、地域団体、関係機関等がそれぞれの役割を果たし、相互に連携することが必要であることから、町と町民の協働による防災減災対策を推進するため「熊野町防災・減災まちづくり会議」を開催した。

【目的】

- 町民、自主防災組織等の団体、町の役割分担（自助・共助・公助）と連携の在り方の明確化
- 町民、団体等が自ら役割を認識し、主体的に取り組む体制づくり
- 自助・共助の自主的な活動の推進
- 地域で防災・減災活動に取り組む人材の育成
- 防災・減災に関する住民意見、ニーズ等の把握

取り組み状況

定員25名で募集したところ19名の応募があり、平成31年2月26日～令和元年12月14日間でテーマを変えて8回実施し、第6回については広島県立熊野高等学校の高校生40名と合同で開催した。主な会議の流れは、第1部で講演、第2部でワークショップを行う。

令和2年度以降の会議実績数は下表 2-1 の通りで、令和6年度については開催に向けて準備中。講演の様子は Youtube で視聴可能となっており、コロナ禍はリモート開催を実施している。

表 2-1

年度	開催回数	参加人数（延べ人数）
R 2	6	141
R 3	5	125
R 4	5	132
R 5	6	158

防災サポーター制度

熊野町防災サポーターとは、町が主催する防災研修等に参加し、地域や避難所において「無理のない範囲で自分ができること、自分が得意なこと」で協力していただける方を「熊野町防災サポーター」とする制度。

防災サポーターには右のような缶バッチが贈呈される。位置づけは、住民＜防災サポーター＜防災リーダーとなり活動する。



② 新しい形の防災訓練

背景

熊野町は、平成30年7月豪雨災害による被災を教訓とし、従来型の一般的な避難訓練に、災害時に起こり得る新しい課題を追加想定し、次のような避難訓練を実施してみた。

(1) 夜間避難訓練（令和4年7月2日）

- ・東部地域の自主防災会を中心に、午後7時からの避難訓練を開始。
- ・町からの呼びかけで実施。
- ・夜間になると降雨量が増加したりする近年の気象傾向に対応。
- ・東武地域にサイレンを鳴らし、住民は避難所へ徒歩で避難。
- ・避難所の開設および受付等を確認。

- ・地元消防団は、避難中の避難者の安全確保にあたる。
- ・避難者は、段ボールベッドの組み立て、ペット避難用スペースの見学、土砂体験 VR の視聴、備蓄食料の試食等を体験する。

(2) ペット同行避難訓練（令和4年6月25日）

- ・広島県動物愛護センターと共催で実施。
- ・実際にペットを連れた避難を体験。
- ・飼い主に向けたセミナーの開催。
- ・大型犬のシェパード、小型犬の柴犬や猫などを連れた方々が参加。
- ・飼い主、行政ともにペット同行避難の難しさを体験。（有意義な体験）

「見えてきた課題」と「新しい形の防災訓練」

上記のような避難訓練は、いわゆる一般的な避難訓練の形式であり、開催するには運営側と参加側の両者にとっても負担が大きいのではないかと気づき、これを今後の検討課題とした。

そこで熊野町は、避難訓練の開始から解散までの一連の訓練ではなく、避難行動の一部だけを訓練として実施することで、運営側と参加側の負担を減らせると考えた。さらに人が多く集まるイベント等で実施することで、参加側にとっては「参加しなければならない」といった負担感をなくせると考え、「新しい形の防災訓練」を実施している。

「コミュニケーション」という名の防災訓練～楽しくなければ、訓練も続かない～

- ・直近に開催予定されていた「町民夏祭り」に乗り込む形で実施。
- ・開催時間は約1時間。
- ・夏祭りに集まった方々から避難者受付名簿に記入する訓練等を行う。
- ・小中学生向けに防災クイズを出題する。
- ・この体験を家族や友人等に伝えることが大切と考える。

熊野町は、夏祭りや、3世代交流、町内清掃、地域の集まりも、実はコミュニケーションという名の防災訓練であると意識し、平時からの住民とのコミュニケーションを通じ実施できそうな「新しい形の防災訓練」にチャレンジしている。

③ 熊野東防災交流センターの視察

平成 30 年 7 月豪雨災害では、避難者の受入れや衛生管理、避難所の運営、備蓄物資の運搬等さまざまな課題に直面した。このような経験から熊野町は、町内の防災機能を強化するため「熊野町防災拠点施設整備構想」を策定し、町内を 3 つのエリア（東部・西部・中央部）に分け、それぞれに防災拠点施設を整備した。これら 3 つの防災拠点施設は、避難所であると同時に災害物資の備蓄拠点としても機能を持たせ、乳幼児世代、ペット同行避難、長期避難に備えた衛生面にも配慮している。

今回はそのうち「熊野東防災交流センター」を現地視察した。

西「熊野西防災交流センター」 令和 4 年 4 月 ※増築

中央「熊野中央防災交流センター（熊野町公民館）」令和 5 年 4 月 ※改修

東「熊野東防災交流センター」令和 3 年 6 月 ※新築

熊野東防災交流センターは、シャワー施設と備蓄倉庫を整備しており、また、自主防災組織や消防団等の活動を支援する拠点施設としての役割も持っている。

活用については、災害時に機能を果たすだけでなく、平時からの防災教育・自主防災組織の活動等に使われる。地域コミュニティを活性化させることで、共助力の向上を図る。



屋内ホール（視察の様子）



【収容可能人数】

緊急指定避難所 500 人

指定避難所 160 人

防災対策の取り組みについて

広島県安芸郡坂町

令和6年5月24日（金） 14:00～

☆参加者 尾花沢市総務文教常任委員7人（欠席者なし）

坂町議会 議長

坂町 副町長、民生部長兼福祉事務局長、環境防災課長、他

☆参 考 人口：12,690人 世帯数：5,899世帯 面積：15.69km²（令和6年5月末現在）

☆調査概要

① ペットの同行避難について

事前の周知

坂町では、梅雨や台風による大雨が多くなる時期の前頃に、住民に早めの避難を心がけるための案内を全戸配布している。この案内のなかでは、状況に応じて順次開設する町内の避難場所の一覧が示されているだけでなく、ペットが避難できる避難場所については「○」を付して、各避難所のペット避難の可否について明確に表記している。また、ペットと同行避難する際の留意点として、環境省が公表する「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」の抜粋を掲載している。

このように、いざという時にペットを守ることができるのは飼い主だけであり、日頃からの同行避難に関する備えと心構えについて、事前の周知を通じて住民に呼びかけている。

受け入れ体制については、屋根のある公共施設で、かつ同行避難が可能な避難場所と指定しているが、飼い主と一緒に避難所の屋内に入ることができないとしている。また、ペット専用のスペースは現在設けていない。

避難する際、飼い主に対して事前をお願いしていること

（犬の場合）

- ・リードを付け、首輪が緩んでいないか確認すること。
- ・小型犬はリードを付けたうえで、キャリーバックやケージに入れること。

（猫の場合）

- ・キャリーバックやケージに入れること。
- ・キャリーバックなどの扉が開いたりして逃げないように、テープ等で固定すること。

② 自主防災組織との連携状況について

地域の防災力を向上させるための地域防災リーダー育成講座を開催している。現在、地域防災リーダー143名、防災士30名が誕生している。その173名の役割は地区によって異なり、例えば、防災士を取得した方が中心となって避難者の班分けや避難所の運営等にあたる地区もあれば、住民福祉協議会（いわゆる自治会）が中心となり、防災リーダーや防災士はそれぞれの住民福祉協議会に求められる必要な役割を担う等、関わり方は様々だ。

自主防災組織との連携については、現在、防災リーダーと防災士と行政の間で、実践的な取り組み内容等の協議を進めている。役場担当職員は、自主防災組織や地域が行う避難訓練と一緒に参加し、その地域ごとの課題を共有することで問題解決に努めている。また、町が防災行政無線で非難情報等を発令するときは、自主防災組織の会長に連絡を入れるようにしている。

坂町災害伝承ホール内
（視察の様子）



③ その他

情報発信

SNS を利用した情報発信は、坂町公式 LINE を活用し防災アプリは導入していない。LINE の友だちユーザーは、各種避難情報や河川監視カメラの映像等を確認することができる。

その他、広島テレビと協定締結し、地上デジタル放送を通じた坂町の情報を発信している。テレビ視聴者は、リモコンの「d ボタン」を操作することで情報を入手することができ、スマホやパソコン等の操作が苦手な方には便利な機能となりそうだ。

「d ボタン」を押したテレビ画面

風化させない取り組み

平成30年7月豪雨災害により坂町が被災した7月6日を「防災の日」として条例で定め、その前後を防災週間として啓発活動を伝承している。



所 感

— ペットの避難 —

ペット同行避難については、23 日に視察した府中町が熊野町の取り組みを先進事例として参考に行っているとの説明を受け、翌日視察した熊野町からはペット同行避難に関する独自の取り組みを学ぶことができた。これにより、府中町、熊野町、坂町すべての自治体における事例を調査できた。

尾花沢市の災害時におけるペット同行避難については、令和 6 年 4 月 26 日に開かれた総務文教常任委員会において、「動物に抵抗を持つ方がいることを考慮し、犬等のペットは屋外に繋ぎ飼い主から離れた場所で避難生活を送った場合、想定される課題等について検討が必要」と防災危機管理課より説明を受けている。今回の調査結果と尾花沢市の現状を踏まえ、ペット同行避難について所感を述べる。

まず、府中町は、ペット同行避難については同伴避難を想定したものではなく、飼い主とペットが別々のスペースに避難することになること、ペットスペースは飼い主から見えにくい場所が多いこと、アレルギー・鳴き声・臭いのこと、同伴避難が可能な施設がないこと、周知が不足していることなどを課題として把握しており、尾花沢市が想定する課題と概ね一致している。これら課題等の解決策として、府中町は同伴避難を可能にするためにペット避難に特化した施設の建設を発想するが、これには予算や敷地等の確保、災害時以外の活用方法について費用対効果も含めた検討が求められる。

尾花沢市が、仮にこういった施設を整備するとなれば、平時における施設の活用方法を熟慮する必要があり、府中町が検討しているような狂犬病の注射、犬猫譲渡会、飼い主の交流の場としての活用方法も参考にしたい。しかし、尾花沢市にとっては、人口減少による人材確保や財政力を鑑みれば、施設管理者の選定や整備と運営に係る費用の壁は高い。そのため、現状や将来的な必要性や有用性についての調査や議論は必要としながらも、まずは既存施設のスペースを兼用利用することでペット同行避難または同伴避難が可能な避難場所を指定し、既存施設での受け入れ体制を整えることが優先と考える。ぜひ、これらに係る必要な調査、協議、整備等に着手していきたい。

既存施設での受け入れ体制が整ったとすれば、次は、坂町の事例を参考にした市民への事前周知が必要になりそうだ。ペットを飼っている方も、そうでない方にも伝わる内容で、公報誌や SNS 等を通じて周知されたい。その際、同行避難と同伴避難の違いについても理解が得られるよう、市民に対し説明を加える方が丁寧と考える。

熊野町が広島県動物愛護センターと共催したペット防災セミナーでは、運営側と飼い主側が避難の難しさを共感している。平成 30 年 7 月豪雨災害の課題を教訓にし、実際にペットを連れた避難訓練を実行する姿からは、ペット避難への真剣な想いを感じた。尾花沢市においても、熊野町と広島県動物愛護センターが共催したように、関係機関等との連携した取り組みが必要と考える。例えば、広島県では震災等の大規模災害発生時に、動物愛護管理及び動物による人への危害防止や生活環境保全の観点から、県及び県獣医師会で構成する動

物救護本部を設置し、動物救護本部と県内市町は避難所や仮設住宅へのペット受入れ等について連携する体制を整備している。これを山形県と尾花沢市にあてはめた場合、山形県獣医師会等との連携や応援要請の在り方について、協議および要望していくことも必要ではないか。

— 自主防災組織等 —

自主防災組織との連携については、尾花沢市においても自主防災会への防災出前講座や自主防災組織リーダー研修会を実施しており、市内で想定される災害に対応できるよう、今後ともこの取り組みを継続されたい。令和５年度は、５月と１１月に自主防災組織リーダー研修会を２回開催しているが、今後の開催時期や内容については、７月～８月にかけて豪雨災害が発生しやすいことや、尾花沢市統計調査の気象データを参考にし、梅雨入り前の研修は豪雨災害に関する内容が適しているのではないかと感じた。

今回の視察先からは、平成３０年７月豪雨災害で避難した際、大雨が降るなか避難してきた住民等を雨の当たらない屋内にとにかく入れることで必死だったと伺った。平成３０年７月豪雨災害による避難所開設と避難者受入れを実際に経験した府中町、熊野町、坂町の取り組みから学びたい。

もちろん震災や火災等への防災対策も必要であり、自主防災組織リーダー研修会の時期や内容等については、全国的な災害の傾向や気候状況によって柔軟に計画することも大切と考える。

— 日常のコミュニティ —

災害時、避難所が災害の種類に対し適応に機能し、避難者が自助・共助・公助による避難生活を実現するためには、避難所が平時において住民の交流場所として使用されていることが望ましいと感じた。

熊野町では、防災拠点施設整備構想に基づき、西エリアの「熊野西防災交流センター」を増築、中央エリアの「熊野中央防災交流センター（熊野町公民館）」を改修、東エリア「熊野東防災交流センター」を新築しているが、すべての施設名に「交流」の文字が入り、日常の住民のコミュニティを大切にしている。視察当日の熊野東防災交流センターでも、熊野町民１０名ほどが集まりパソコン教室を開いていた。住民同士の談話を通じた笑顔のコミュニケーションが印象的だった。

現在、尾花沢市では３８施設が指定避難所となっている。そのうち尾花沢市立小中学校の校舎については、尾花沢地区、福原地区、宮沢地区、玉野地区、常盤地区それぞれにおいて、令和８年度の市内中学校統合、令和９年度の市内小学校統合と統合小学校の新設に伴い、該当する校舎が閉校する。これにより、福原地区、宮沢地区、玉野地区、常盤地区では小中学校すべての校舎が廃校となり、廃校利用の在り方は、明日の尾花沢市民の暮らしを変える鍵を握ろうとしている。

こどもたちの生活や地域住民との触れ合いが変わろうとするなか、廃校の利活用、地区公民館、その他の公共施設の在り方について、地域コミュニティを守るために考えていくこのことは、まさに防災の視点からも求められている。

— 受援訓練 —

府中町は、平成 30 年 7 月豪雨災害では、自衛隊による土砂撤去、防疫作業、関西広域連合による家屋被害認定調査、島根県災害派遣チーム（D-MAT）による避難巡回に加え、ボランティアによる土砂撤去作業、企業からの物資提供等の支援を受けた。

その支援を実際に受ける際に、町民、町職員ともにボランティア活動について知識が不足していたため、サテライトボランティアセンターを開設できずにボランティアの受入れに支障が生じたこと、また、企業から提供された物資を被災者に平等に配布できないなどの問題が発生した。これを教訓に、府中町受援計画を策定し、令和 5 年度府中町防災訓練において町職員を対象に受援訓練を実施している。

尾花沢市において、断水による給水支援を受けた等のこれまでの受援経験と、被災地支援へ出向いたこれまでの経験等を活かし、想定される大きな災害が発災した場合に対応した受援訓練についても訓練が必要となり得そうだ。

— 災害時応援協定 —

府中町は、令和 6 年 3 月末時点で災害時応援協定 100 件（自治体、ライフライン、医療福祉、応急措置協力、避難所としての協力施設、協力井戸など）を締結しているが、過去の被災を教訓に、仮設トイレなどの確保が急務として関連企業等へ災害時応援協定締結を打診したいと考えている。

尾花沢市では、令和 6 年 4 月末時点での災害時応援協定は、自治体、ライフライン、生活救助、輸送、道路・河川、福祉など 61 の協定を締結しているが、同様にトイレに特化した協定はなく、今後の検討課題になり得る。

熊野町は、「災害時パートナーシップに関する協定」を広島ホームテレビと、「災害時における応急対策活動に係る協力に関する協定」を町内のスーパーマーケットやホームセンター等を、平成 30 年 7 月豪雨災害以降に協定締結している。

坂町では、デジタル放送テレビのリモコンに搭載されている「d ボタン」から、町の情報を確認することができる、「自治体情報発信に関する連携協定」を広島ホームテレビと広島県内自治体初として締結している。他に町の公式 LINE やホームページでも情報を発信しているが、スマホやパソコンの操作が苦手な方にとっては、普段使いなれているテレビのリモコンならば比較的使いやすい。また、テレビ画面に文字が現れるため、スマホやタブレットに比べ大きな文字サイズとなることで、見やすさが格段に上がる。

尾花沢市においても、このような事例を取り入れることができれば、スマホやパソコンが苦手でも、スマホ等の端末を持っていなくても、普段使いなれているテレビのリモコンなら

ば使いやすいと感じる市民がいるのではないかと推測する。デジタルディバイド対策にも力を入れたい尾花沢市にとって、この「d ボタン」を使った情報発信はぜひ参考にし、山形県内テレビ局との協定締結に向けた検討と働きかけを進めてみたい。

— 最後に —

「夢にも思わなかった・・・」

この言葉が、行政視察で訪れた広島県安芸郡府中町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町、すべてにおいて言葉にされていたこと、深く心に残りました。

西日本を中心に記録的な大雨となった平成 30 年 7 月豪雨災害では、尊い命が犠牲になりました。その方々に哀悼の意を表しますとともに、災害を風化させない不断の取り組みに努められる安芸郡府中町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町に心よりお礼を申し上げます。

総務文教常任委員会は、今回の行政視察で得た成果を尾花沢市の防災対策に確実に結びつけられるよう、尾花沢市議会全体での共有を図り、行政および関係機関等と協力しながら調査を継続してまいります。

このたびの調査を実施するにあたり、ご協力を賜りました関係各位に感謝を申し上げ、ご報告といたします。

《副委員長 安井 一義》

(1) 広島県府中町

府中町では復旧等については、個人の土地であっても崩壊したことによって、所有者以外に被害が及ぶこともあり、早急な復旧が必要と考えて補助事業を組まれており、場合によっては個人所有の土地であっても軽減を図る必要がある場合を想定することが必要である。

次に災害時に受けた支援として、自衛隊県の災害、派遣チーム、また企業からの物資等について、町民と町職員とボランティア活動の核となるボランティアセンターが開設出来ずボランティアの受け入れに支障があった。大きな災害時には自助共助公助となり、住民が何をしてもらいたいのか、行政が何をすればいいのかがよく理解できていなかったことが原因だということです。日ごろからしっかり防災訓練やいろいろな機械を利用して、防災対策について、市民と行政のコミュニケーションを取る必要がある。防災訓練での啓蒙ではなく様々な催し物等の機会を利用し、防災に対する市民の意識を高めていく。

(2) 広島県熊野町

熊野町では、早い段階で防災減災まちづくり会を開催することとし、約2年で対応できたことは非常に見習うべきである。会議の経緯目的ということで防災の役割を自主的に取り組む機運の造成、自主的な活動の促進、取り組む人材の育成としてしっかり町民との意見等の交換ができたことで成しえた事である。それ以後、毎年会議のほうは実績を重ねていき、地域の避難訓練または夏祭りでの防災クイズ等につながって行き防災意識が継続されている。特筆は防災拠点整備構想ということで、防災センターだけでなく、地域交流の場も兼ね普段からしっかり活用できる施設として運営されている。同様の防災拠点としての施設整備等は防災センター機能の既存施設への併設整備ということで取り組みが進められている。当市においても今後空き家等の活用やまた空き地等の活用をしていかなければならない。今回施設で特筆すべきは消防車が常備されており、消防団がその役割を担うということで、地域の防災拠点としてのより一層安心感が持てました。また、土嚢等の提供については必要な時にすぐ使えるように備蓄してあり住宅浸水対策ですぐ活用できるところは土嚢制作の手間がない分スピーディーに対処できる対策はぜひ取り入れてもらいたい。

(3) 広島県坂町

坂町では、地区ごとに保存版としてハザードマップが作られており市内全域の防砂マップより情報量が少ないことが分かりやすいと感じた。しかし当市ハザードマップ全体像の方も非常に見やすく今後整備をしていく形では個々の地区や全体像が見えるようなハザードマップの整備が必要。またデジタル放送のデータ受信として、防災情報や街の情報がテレビで見られるデータ放送の中で見られるというサービスが非常に印象的で、よく考えられて、いろいろな形で防災無線やLINEアプリ、普段見慣れているテレビでのデータ放送を確認するという事で、機会が格段に増えぜひ検討すべき。

《委員 菅野 修一》

(1) 広島県府中町

府中町は人口 52,422 人で全国で 1 番人口の多い町であり、広島市から四方を囲まれた面積 10.41 km²の町である。

平成 30 年 7 月豪雨災害では、林道呉娑々字線の土砂崩落により、本町地区の榎川にかかる寺山橋で流木と土砂が川を塞ぎ止め、氾濫し、本町地区が広範囲に土砂浸水被害を受けたとのことである。避難者累計 2,258 人、幸いに死者は 0 だったとのことである。復旧に際しての町の独自制度として、がけ及び宅地よう壁の復旧費補助を上限 500 万円、総事業費の 10 分の 8 で復旧事業の申請を募った所、10 件が事業採択し、補助金執行額 2,593 万円で完了したとのことである。県所管の砂防堰堤事業は継続中。

事前の今後の取り組み等の質問に対しては 10 項目あったが、どれも豪雨災害を受けたが故に分析してのソフト対策に感心したところである。中でも住民と行政との関係として、まず自助では防災講座を年間 40 回程開催し、町内会だけでなく、小学校や婦人会、高齢者サロンや民間福祉施設等で実施し、基礎知識の習得、防災情報の受信方法、非常持ち出し品リスト、家庭内備蓄についての啓発を積極的に行っているという。また防災について関心を持ってもらえる最新情報を提供する等の講座内容が大切だとのこと。

次に共助意識を高めるため、自主防災会を対象として、防災資機材の購入だけでなく、地域の防災計画の作成や各種訓練は「見せる訓練」から、「実践的な訓練」（町総合防災訓練）へと年 1 回実施することとしたとのことである。そして、地域住民間の協力体制の構築を目指すとしている。更に行政の行う公助では、再度豪雨災害等による被害をゼロにするため、県の事業として、砂防治山堰堤の新設、河川の浚渫や改修の他、河川監視カメラ設置を要望したとのもので、これも、新しい方策であると感じたところである。

(2) 広島県熊野町

熊野町は平成 30 年 7 月豪雨土砂災害で 12 名の尊い犠牲者を出し、他に重傷者 10 名、建物被害 163 棟と甚大な被害を受けたとのことである。その後、災害検証委員会が立ち上げられ、9 月に「熊野町防災拠点施設整備構想」が策定されたとのことであるが、その対応の迅速さに肝心したところである。また、平成 31 年 2 月からは、町民からの公募により、19 名のメンバーで構成する「熊野町防災減災まちづくり会議」を発足させた。令和元年 12 月までに 8 回開催し、ワークショップ等を重ねて、「自助・共助・公助の防災・減災まちづくり活動」をまとめた。更に 3 月に、平成 30 年 7 月豪雨災害の検証結果報告書が出されている。

この度の行政視察会場となった「熊野東防災交流センター」は、いち早く策定された町防災拠点施設整備構想に計画された建物である。令和 2 年に着工し、3 年 6 月にオープンした新しい避難所であり、地域防災の拠点施設である。円筒型 2 階建で一見公会堂の様な作りは、平時には、地域コミュニティ活動拠点とのもので、丸く広い避難者ホールは種々の催しものや社交ダンスホールに利用されている。調理室は非常時の炊き出し室に、各種

備蓄倉庫には、飲料水、パックごはん、保存の長い野菜ジュース、簡易トイレと汚物パック装置、家族単位パーテーション等の他、発電室（3日稼働）、シャワー室、消防団のポンプ積載車、ランドリー、ペット檻等、避難生活が日常に近い形で暮らせるように防災機能や防災資機材が満載されていたので感服したところである。また、障がい者にも対応したバリアフリーの構造にも感心してきた。

ただ、本市に即熊野町防災交流センターのような、地域防災拠点施設の整備が必要かと考えると建物等のハード面は空き校舎の利活用で充分と考えられ、むしろ、ソフト面の避難所装備品やバリアフリー等の機能充実を図れば、十分と考えたところである。

尚、楽しい形の防災訓練として、町民に関心を持って参加してもらうために、防災についてのクイズ形式やいろいろな祭り開催にあわせて子ども達から高齢者の方まで、楽しみながら訓練できる取り組みは大変斬新で、本市でも企画に値することと感じてきた。

（３）広島県坂町

坂町は小屋浦地区の災害伝承ホールにて視察、調査が行われた。

坂町は、海に面しているものの平坦部が少なく、町の背後には、急峻でもろい土砂災害が発生し易い山に囲まれている立地の町である。その山の峰には崩れ易い巨大な岩石がむき出しになっている映像も見せられた。過去にも大災害が何度も発災している坂町にとって、町民の災害の歴史の風化こそが、一番恐ろしい事である。「災害から自分の身を守るには、早めの避難が最も大事なこと」として、後世に伝えるべく水害碑を小屋浦公園敷地内に災害伝承ホールと共に 30 年 7 月の西日本豪雨災害後、建立されたことのことである。（天地川から発見された 16t の巨石も碑の隣に鎮座）

その豪雨水害では、土石流となって、重さ 16t の巨石も天地川の本流支流を伝ってなだれ込み、多くの住宅を一瞬にして破壊したとのことで、21 人の犠牲者を出している。明治 40 年には 46 人の死者を出し、大正 12 年には 10 人、そして、平成 30 年 7 月と、すさまじい破壊力の土砂災害特別警戒区域を背負っている町なので、我々の住む特別豪雪地帯といえども、坂町に比較すれば、随分と安全な所ではないかと強く感じてきた。

伝承ホールでは防災教育学習の場として「坂町の伝承かけがえのない命を守りたい」26 分の災害記録映像を拝聴したが、町議会川本議長がおっしゃるには、豪雨となった場合は、「まず逃げる（避難する）ことが鉄則だ」と語気を強くされた。他に児童向け DVD もあり、如何に災害から命を守る避難行動を最優先されることを伝えている。

更に特筆すべき学び得たこととして、テレビ局との契約による d ボタン使用で、画面半分に重要町情報 10 項目が表示される仕組みは、本市でも取り組み可能な施策として、特に災害発生予測時の避難指示発令など高齢者も容易に閲覧できるタイムラインとして有効と共感してきたところである。

（４）全体的所感

広島県安芸郡の 3 町の防災対策の取り組み状況についてをテーマとして調査を行った訳であるが、結論として、自然災害列島と称されている日本は、どの地方地域においても、い

ろいろな災害が発生することを前提に各自治体はぬかりなく取り組んでおかねばならない責務があるということを、改めて肝に命じてきた次第である。

特に異常気象化している気象災害、そして発生確率が高まっている地震とそれに伴う津波災害や土砂災害等から地域住民の命を守る責務があるのである。

この度の視察調査にあたっては、平成 30 年 7 月の広島県域を中心に襲った線状降水帯による豪雨災害では広島県で 115 名、岡山県で 66 名、愛媛県で 31 名、他 25 名、計 237 名の尊い命が奪われている。そのような犠牲があつて防災対策なのかなとつくづく感じてきたところであるが、百年に一度、いや、千年に一度かもしれないが、その備えとして避難所をはじめとする防災対策（ハード、ソフト両面）を怠りなく充実推進していくことが肝要であることを痛感してきたのである。

《委員 青野 隆一》

○ ぜひ「坂町 d ボタン広報誌」の導入を！

令和6年5月23日から24日にかけて、広島県安芸郡府中町、熊野町、坂町の3か所を行政視察しました。広島県は、中国山地の南斜面に位置し、全域の約70%が山地で占められています。そのためか頻繁に集中豪雨に見舞われ、平成26年8月には死者77名、平成30年7月には、このたび視察させていただいた熊野町や坂町、府中町などで153人の人的被害や、全壊を含む多くの建物被害が発生しています。

熊野東防災交流センター、災害時応援協定の締結、新しい形での防災訓練、公式 SNS・アプリ、被災斜面復旧補助金制度の導入、ペットとの同行避難、防災・減災まちづくり会議、WEB ハザードマップ、河川監視カメラの設置など先進的な取り組みが進められ、復旧工事なども素晴らしいものでありました。

しかし、何れも大きな被災に見舞われて以降の対策であり、いつ来るのかわからない災害に事前に備えることの難しさを知らされました。そうした中で、私が一番注目をしたのは、坂町の「d ボタン広報誌」でありました。住民の皆様いち早く情報をお届けするための新たな手段として、テレビのデータ放送を使って坂町の情報を発信する新しいサービス「d ボタン広報誌」の運用を始めました。これは、テレビリモコンのd ボタンの操作により、坂町が発信する情報をテレビで見ることができ、スマートフォンの操作が苦手な方やインターネット環境がない方にも迅速に情報を届けることができるサービスです。町の新型コロナウイルス関連情報、防災情報、くらしの情報、イベント情報など10項目を掲載することができ、自治体側で週1回更新できるようになっています。令和5年度民放テレビ局と契約し、テレビ局側でシステム整備（イニシャルコスト0円）を行い、ランニングコストは年間78万円で、山形県でも十分可能とのお話をいただきました。

高齢比率が50%に迫る本市でも、スマホやインターネット環境がなくても、毎日見ているお茶の間のテレビから、いろいろな情報が得ることができる「d ボタン広報誌」をぜひ検討されるよう委員会として政策提案したいと強く感じました。

《委員 星 川 薫》

(1) 広島県府中町

7月5日、6日の大雨により最大1,309人が避難し、避難解除された10日に上流にできた土砂ダムが決壊して土石流による氾濫が発生し被害が出たというケースであり、豪雨時には上流の点検も重要であることを痛感した。復旧に関してはがけ・宅地よう壁の復旧費を補助する「府中町被災斜面復旧事業補助金」(寄付金を活用)を創設し被害復旧に公助したとのこと。現在の取り組みとしては、ハザードマップのWeb化や河川監視カメラの設置、府中町公式LINEによる周知、分散備蓄倉庫・マンホールトイレの設置、5年に1回の総合防災訓練を年1回の開催に変更、防災出前講座の実施(年間40回程度)、防災啓発に関する広報誌「防災あきふちゅう」の毎月発行など数多くのソフト対策を行っている。

ペット避難所の運用状況は、現時点でペットを連れて避難してこられた方はいないが、備蓄倉庫内のスペースを兼用利用、その他空きスペースの利用、車中避難の3パターンとしている。課題としては、同伴非難を想定しておらず、飼い主とペットが別々のスペースに避難することとなること。ペットスペースは飼い主から見えにくい場所が多いこと。アレルギー、鳴き声、臭いなどが挙げられる。解決策としては、ペット避難に特化した施設を建設する必要があるとのことである。

上記の視察研修により災害実績から得るものもあるが、事前の想定、準備、啓蒙活動が重要と感じた。

(2) 広島県熊野町

7月5日～7日の大雨により死者12人、重傷者10人、建物被害163棟の被害を被った。現在は、総務課の一係から課として設置され7名で業務にあたっている。

豪雨災害により、行政のみでの災害対応は限界があると感じた。行政、町民、地域団体、関係機関等がそれぞれの役割を果たし、相互に連携することができるようにするために実施。定員25名で募集したところ19名の応募。H31.2.26～R1.12.14の間でテーマを変えて8回実施。第1部で講演、第2部でワークショップ。講演の様子はYoutubeで視聴可能。H30～R5まで各年6回開催している。防災サポーター制度の取り組みもあわせて実施。

従来の避難訓練としては、発災→避難→受け入れを想定した訓練を実施。段ボールベッドの組み立てや、ペットの同行避難については、県の動物愛護センターとの共催で実施。こうした訓練は行政や住民の双方に負担が大きいと考え、楽しくできる訓練を考案。夏祭り等のイベントに出向き、防災クイズ等を実施することで、住民が楽しく防災意識を高めるとともに、学んでもらえることができている。

熊野町防災拠点施設整備構想を策定。東側に熊野東防災交流センターを整備(ペット避難可能)(R3.6)、西側に(R4.4)、中央に防災センターと防災備蓄倉庫(R5.4)をそれぞれ整備。

熊野町は土砂災害警戒区域が無数に点在し、災害に対する認識が変わったように感じ取れる。本市においても土砂災害警戒区域ごと、浸水想定区域ごとの避難訓練を実施する必要

があるを考える。

（３）広島県坂町

7月5日～7日の大雨により死者20人（関連死4人）、行方不明者1人、負傷者12人、建物被害1,641棟の被害を被った。

ペットとの同行避難においては、屋根のある公共施設を利用し同伴可能な施設を周知している。また、環境省が作成しているガイドラインより町が抜粋しチラシを作成した後、全戸配布。

地域防災リーダー講座の開設（現在143人）と防災士取得の補助（現在30人）

ソフト面では、LINEとHPのほかに、テレビのデータ放送で町の情報を把握できる。

甚大な被害を被った坂町であるが、着実に復興している。周囲を見回すと砂防ダムだらけである。土砂災害警戒区域に指定されているのに災害が起きてからでないとハード面が進まないのは悲しい限りである。災害実績があるにも関わらず対策工を施していればここまで被害が大きくなかったであろう。

（４）最後に

広島の3町を視察できたが、どの町も急峻な山の下に宅地があり、非常に危険を感じた。土地が無いのは理解できるが、国や県はもっと真剣に開発行為や建築に対し許可の可否を決めるべきだろう。また、行政視察を受けて下さった各町様に感謝するとともに、各自治体の課題や事業をご教授いただき、見識を深める意義のある視察であった。

《委員 畑中 和恵》

(1) 広島県府中町

平成30年7月におきた豪雨災害の被害状況をお聴きし、あらためて災害に対する備えが本市においてもさらに必要と感じた。府中町では災害時協力協定締結数が100件と多く、なかでも災害時協力井戸は尾花沢市でも再確認しなければならない。府中町内の5つの小学校と2つの中学校に分散備蓄倉庫・マンホールトイレを設置しており、住民や子どもたちにわかりやすく防災の知識を高める努力をしていた。またボランティアの方々の受け入れ時に町民、町職員の経験不足によりサテライトボランティアセンターを開設できずに受け入れに支障が生じたことなどもお話しいただいて、いかに日頃の訓練や認識が大切であるかをご教示いただいた。ペット同行避難においては本市同様、課題があったが同伴避難が可能な施設建設なども視野に入れており前向きに検討している様子がうかがえた。

(2) 広島県熊野町

令和3年6月に新築で開館したセンターにて視察。ペット同伴避難可能なつくりであり、ペット防災セミナーを広島県動物愛護センターとの共催で実施、ドッグランも併設してあるなどかなり先進的な取り組みをされていた。また防災サポーター制度は「無理のない範囲で、自分ができること、得意なことをお手伝い！」とあり、コミュニケーションを大切に住民に負担がないように防災意識と知識を高める取り組みが感慨深かった。本市も3世代交流や町内清掃、地域の集まりを活用し、楽しく押し付けではない防災訓練が実施できるように取り組んでいきたい。

(3) 広島県坂町

令和4年に開館した災害伝承ホールを視察。平時は無料の研修所となる施設内には平成30年7月の豪雨災害のパネルや被害状況の写真を展示し、常に防災意識の向上を図っていた。ペット同行避難可能な避難所は8カ所、車中避難が可能な場所は5カ所。本市でも同行避難が可能な避難所は確立しておかなければならないと感じた。豪雨災害の際のボランティアが延べ2万6千人と非常に多かったにもかかわらず混乱しなかったのは、ボランティアリーダーにすべてお任せしたという議長のお話も大変参考になった。視察させていただいた地域は地形上、土砂災害や豪雨による被害が起きやすい場所ではあるが、災害が起きた際にいかに市民の安全を確保できるか本市においてもさらにしっかりと取り組む必要がある。最後に「待つな！迷うな！逃げろ！」という合言葉が印象深かった。また高齢者に適した情報共有にデータ放送の活用なども大変参考になった。

《委員 土屋 範晃》

(1) 広島県府中町

平成30年の豪雨災害後に実施している対応策の中には、本市においても現在実施しているものがあつた。被災した経験から見えた課題を明らかにしており、特にボランティアを受け入れすることになった時の関係機関との連携や態勢に問題があつたということが印象に残つた。本市で発災した場合においても、ボランティアの受け入れについては同様の課題に直面することが予想できる。府中町の視察によって本市が被災した場合に直面し得る課題の先取りをすることができたのではないかと考える。ボランティアをどこで受け入れするのか、どのような作業に従事してもらうのか、二次被災者となるリスクをどのように回避するのかなどについて、今から整理しておく必要があると考える。

ペットとの同行避難について、同町では発災時に10頭程度の受け入れが可能とのことである。町内における登録犬数は約1800頭であるものの、実際にはペットとの同行避難を受け入れた事例はないとのことであつた。しかしながら、現時点で今後のペットとの同行避難を受け入れた場合の対応を想定した準備が行われている。担当レベルではあるものの、今後は平時の場合においても利活用可能なペット同行避難ができる施設の建設を検討しているとのことであつた。そうした施設の先進事例として、翌日視察予定の熊野町の防災センターを紹介されたところである。

同町については、依頼から視察までの期間が短い中で詳細な資料を作成していただき、土木技師の職員の方から職務への熱意と使命感を感じる丁寧な説明を頂いたところである。

(2) 広島県熊野町

平成30年7月豪雨において、住宅地に土石流が侵入している。同町へのアクセスができなくなったために、被災時には地元の建設業者が林を切り開き、通路を確保し救出にあたつたとのことである。被害は死者12名、重傷者10名、住宅被害163棟となっている。ハード面においては、3つの防災交流センターの整備と防災備蓄倉庫の設置、砂防堰堤などを進めている。また、ソフト面としては防災減災まちづくり会議、新しい形の防災訓練などを実施している。同町の設置した防災センターについては、平時の際は生涯学習施設として利用されており、音楽やダンス、調理や読書、PC操作学習など多用途である。ペットとの同行避難を受け入れできるように、施設内にドッグランやゲージが用意されている。被災したことによって防災拠点を整備することは住民の理解を得やすい状況であつたと考える。しかしながら、その施設を平時にどのように利活用するかという視点を無視することはできないものとする。同町では、防災拠点の整備を進めるとともに、平時においても生涯学習や町民の交流の場として非常に有用な施設となるように配慮し建設を実施していた。本市においても、地区公民館等を同様に再整備する展望を抱くことができた。

(3) 広島県坂町

同町は明治40年7月、昭和32年高潮、33年河川の氾濫など、地形上過去に様々な

災害に遭っている自治体である。そのため、ハザードマップや災害対応訓練なども行ってきたが、平成30年の豪雨災害においても死者20名、住宅は全壊297軒、半壊997軒などの大きな被害が出ている。ペットとの同行避難においては、屋根のある施設を対象としている。同行の手順等については環境省の作成しているガイドラインを町が抜粋しており、チラシを作成して全戸配布している。自主防災組織との連携については、役割分担などについては各地区に任せているが、地域防災リーダー講座の実施や、防災士資格の取得補助などの支援を行政が行っている。LINE や HP による情報提供のほかに、テレビのデータ放送による町の情報発信を行っていることが印象的であった。スマートフォンなどの操作に不慣れな高齢者にとってもテレビを使った情報収集が可能となる配慮は、本市においても参考になる事例であったと考える。ボランティアの受け入れについて、実際に受け入れた際に見えた課題やそのための対応策を質問したところ、被災当時社協で担当されていた議長より貴重な経験談を話していただくことができた。ボランティアは社会福祉協議会で受け入れしており、作業の方法や内容については、ボランティアのリーダーにすべて任せたとのことである。行政に頼むよりもボランティアに任せることで作業が進んだと話されており、任せることによって行動が迅速に行うことができたとのことであった。このように任せられるケースは大変珍しいことであるとのことであった。本市においても、大規模な災害に遭った場合に、ボランティアの受け入れや作業内容に対する役割分担について同町の事例は大変参考になるものであると考える。

(4) 最後に

今回対応していただいた3自治体については、大変急な依頼でありながらも快く本市の視察を受け入れていただいたところである。3自治体の経験は、同自治体における生命財産といった大きな犠牲を払った中で得た教訓であり、先進事例である。将来、本市が被災した場合に予見される課題やその対処方法については、3自治体の教訓や事例をもとに現時点から備えておくことが可能であり、本市の防災を強靱化する上でも参考にできるものであると考える。あらためて、この度の視察を受け入れていただいた3自治体に感謝の意を表するとともに、本視察が本市における防災の強靱化へ寄与し、市民の生命財産を守ることにつながるものとなるよう、意見・提言を行っていくことを誓う。